

# 日帰りバスツアー

## 大谷山荘 豪華・会席料理と温泉 山口の絶景・角島

～全国旅行支援適用～

旅行代金 15,900円-全国旅行支援助成金5,000円

実質支払  
お一人様

# 10,900円

地域クーポン  
3,000円付

### 出発日:①12月07日(水)、②12月19日(月)

#### 【バスツアー行程表】

博多駅筑紫口	～	小倉駅北口	～	道の駅豊北	～	角島展望台	～	大谷山荘	昼食・温泉
07:50集合	08:00発	09:15	09:25	10:10	10:30	10:40	11:00	12:00	
大谷山荘	～	道の駅おふく	～	壇ノ浦PA	～	小倉駅北口	～	博多駅筑紫口	
14:30発	14:45	15:15	16:10	16:30	17:10	17:20	18:30		



- ◎募集人員：各30名様 先着順 (最少催行人員 20名様)
- ◎申込締切：①11月15日(火) ②11月25日(金)まで
- ◎利用バス：第一交通産業 中型、または大型バス利用
- ◎食事条件：昼食1回 ◎添乗員：同行いたします
- ◎子供料金：お尋ねください

貸切バスで  
楽々移動



#### 《ツアー参加条件》

①ワクチン接種3回済、またはPCR検査、抗原検査の陰性証明書、②居住地が分かる免許書、健康保険証、マイナンバーカード等をご確認させていただきます。

弊社では日本旅行業協会の「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に基づき適切な衛生管理と感染防止に努めます。またガイドラインに準じた機関・施設を利用いたします。

## 【大谷山荘】

豊かな自然、四季の自然心から寛ぐ1日を

豊かな自然がおりなす四季の風景に囲まれて、心休まる自然と調和する寛ぎの空間。

野にある花のようにお客様の心にそったおもてなしで、心から寛ぐゆとりのひと時。

肌で、舌で、耳で感じる湯本の四季を日々の喧噪を忘れられる静寂な空間でお愉しみください。



### 【ご昼食】

ここ長門湯本温泉は、日本海にもほど近く中国山脈の麓にあり、清流にも恵まれ「山海の幸」の宝庫。季節会席で、優しい自然の恵みをご堪能ください。

### 【温泉】

音信川渓流を望む2種類の大浴場では、お湯に加えて四季の山水もお愉しみいただけます。男女入替制ですので、それぞれの多彩な浴槽からの眺めと、音、光の風情もご堪能ください。

春夏秋冬を愛でる、静かな時間  
お気に入りの場所を見つけるたのしみ

桜舞う川床テラスでうらかな春、水しぶきが眩しいガーデンプール、望遠鏡から七夕に願いを込めた夏の夜、吹抜けのラウンジで見つけた小さな秋、露天風呂から凜とした空気を吸い込む冬の朝。その季節ならではの感動をご体験くださいませ。



### 《旅行条件書》(要約)

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前にご確認下さい。この旅行は、(株)西日本日中旅行社(観光庁長官登録旅行業第1201号)〒812-0039 福岡市博多区冷泉町5-32オーシャン博多ビル4Fが企画・募集し実施する企画旅行でお客様は当社と企画旅行契約を締結することになります。また、旅行条件は、下記による他、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面、及び当社旅行業約款企画旅行契約の部によります。

#### ●旅行のお申し込みと契約の成立時期について

(1)所定の申込書に下記記載の申込金を添えてお申込みいただけます。申込金は旅行代金・取消料・違約料のそれぞれの一部として取扱います。

(2)電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段にてお申込みの場合、当社が予約の承諾をする旨を通知した日の翌日から起算して3日目に当たる日までに、申込書と申込金とともに提出していただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理した時に成立したものとします。

(4)お申込金(おひとり様)

・旅行代金が3万円未満 旅行代金の20% ・旅行代金が3万円以上5万円未満 6,000円 ・旅行代金が5万円以上10万円未満 10,000円

#### ●旅行代金のお支払いについて

(1)子供代金は、特に注釈がない場合、旅行開始日当日を基準に満2歳以上12歳未満の方に適用します。(2)旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いください。21日目に当たる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いください。

#### ●旅行契約内容の変更について

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、運送・宿泊機関の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、運送サービスの遅延、目的地空港の変更等)その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由等を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後に説明します。

#### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けめます。

	契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日目に当たる日以降の解除	無料
	10日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%
	7日目に当たる日以降の解除	旅行代金の30%
	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	当日の解除	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の20%

### 【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第1201号 日本旅行業協会(JATA)正会員  
総合旅行業務取扱管理者 橋口康祐

第一交通産業グループ **DAIICHI**

**株式会社 西日本日中旅行社**  
WEST JAPAN-CHINA TRAVEL

〒812-0039 福岡市博多区冷泉町5-32 オーシャン博多ビル4F

**電話:0120-505-082**

**FAX:092-283-8990**

担当 橋口